

## 中央環状トンネル(仮称)の概要

### 1. 中央環状トンネル(仮称)の位置付け

中央環状トンネル(仮称)は、都道首都高速目黒板橋線〔※〕の大部分を占めるトンネルで、約9.9kmの本線部及び約4.3kmの分岐部で構成される我が国初の都市内長大道路トンネルである。

また、長大トンネルとして危険物規制を実施している（又は規制が予定されている）トンネルと本線部延長で比較した場合、関越、飛騨両トンネルに次ぐ国内3番目の延長を有している。

#### ※ 都道首都高速目黒板橋線の特徴

- 首都圏3環状道路の一つである首都高速中央環状線の西側区間1.1kmにあたる路線
- 3つの放射線（都道首都高速3号線、都道首都高速4号線、都道首都高速5号線）を相互に接続するため、高速都心環状線に集中する通過交通の分散が図られ、渋滞緩和につながると期待される。
- 路線内の6箇所の出入口を利用することによって、渋谷・新宿・池袋の各副都心が便利に行き来できるようになり、首都機能の増進に寄与する。

### 2. 中央環状トンネル(仮称)の概要

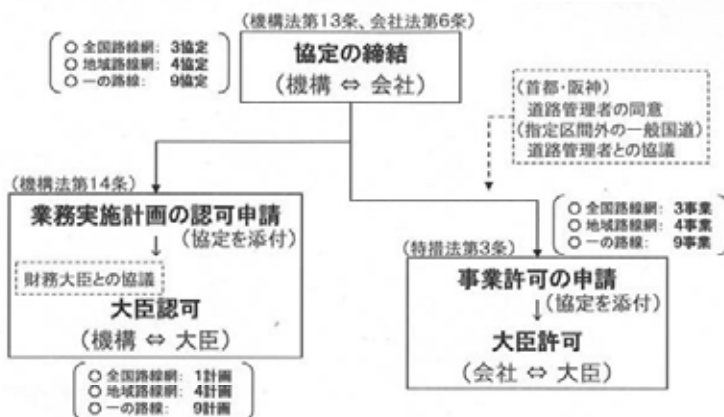
路線名	都道首都高速目黒板橋線
区間	東京都目黒区青葉台四丁目から東京都豊島区高松一丁目まで
延長	9,916m（本線部）
車線数	往復4車線
設計速度	第2種第2級 60km/h（出入口は40km/h）
推定交通量	供用時 約70,000台/日
線形	縦断勾配 0～3%（北側坑口付近のみ5.99%） 平面 最小曲線半径209.43m
土被り	0～4.4m（平均1.6m）
トンネル等級	AA等級
接続道路	都道首都高速品川目黒線、都道首都高速3号線、都道環状六号線 都道首都高速4号線、都道首都高速5号線

### 3. 中央環状トンネル(仮称)の特殊性

- ① 東京圏の交通機能の骨格を担う3環状道路のうち、都区部の主要拠点を結ぶネットワーク上不可欠なトンネルである。
- ② 我が国初の都市内長大(約9.9km)道路トンネルであり、トンネル内に複数の分岐合流部がある。
- ③ 地下鉄躯体と一体構造として構築されている箇所（大江戸線中野坂上駅、東中野駅、中井駅）、あるいは既設地下鉄躯体に接して構築されている箇所（丸の内線中野坂上駅付近、有楽町線要町駅）がある。
- ④ 下水道幹線や東電、NTTとう道など重要地下構造物と複数個所で近接して構築されている（最小離隔50cm）。
- ⑤ 避難通路タイプの一つとして、車道内に一時避難通路を有する箇所がある。

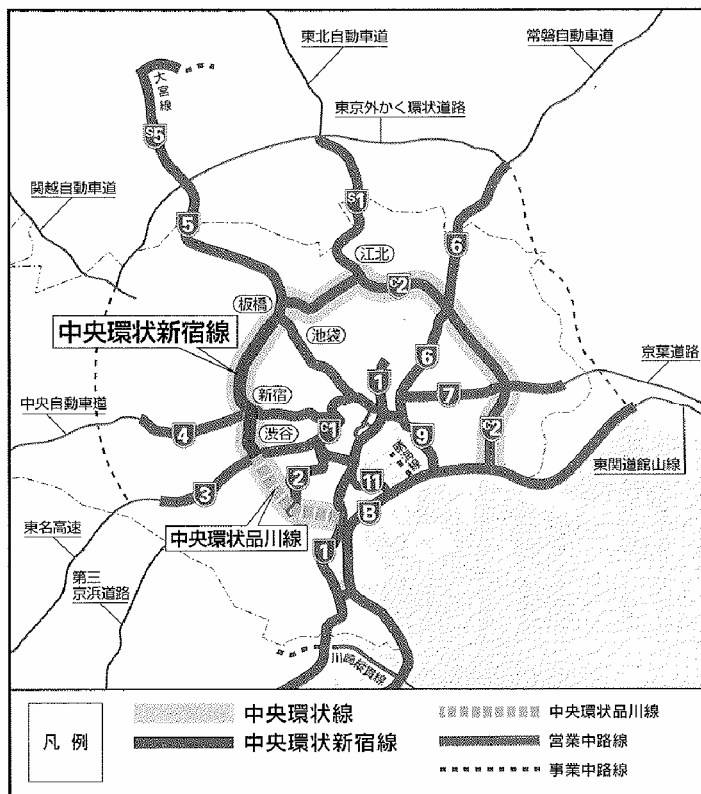
【協定・業務実施計画・事業許可の概要】

1. 協定・業務実施計画・事業許可の概要



2. 策定単位

- 全国路線網** ⇨ 東日本会社、中日本会社、西日本会社ごとに、高速自動車国道及び国土交通大臣が認可して機構が指定する一般有料道路  
(3協定・1計画・3事業)
- 地域路線網** ⇨ 首都高速道路、阪神高速道路(阪神圏)、阪神高速道路(京都圏)、本州四国連絡高速道路  
(4協定・4計画・4事業)
- 一の路線** ⇨ 全国路線網以外の一般有料道路(八王子BPなど)  
(9協定・9計画・9事業)



首都高速中央環状新宿線概要図

